

## 特定個人情報保護委員会（第 24 回）議事概要

- 1 日時：平成 26 年 7 月 29 日（火） 14：00～15：00
- 2 場所：特定個人情報保護委員会委員会室（三会堂ビル 8 階）
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、手塚委員  
其田事務局長、松元総務課長
- 4 議事の概要
  - (1) 議題 1：特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（仮称）の  
特定個人情報の適正な取扱いに関する安全管理措置（仮称）に  
ついて  
事務局から配布資料について説明があった。  
阿部委員から「この素案について、事業者や関係省庁から御意見を頂き、それを踏まえて検討することが適当である」という旨の発言があった。  
手塚委員から「ガイドラインは、制定後どのようなタイミングで追加、修正を行うのか」という旨の発言があった。これに対して事務局から「必要に応じて随時改正していきたい」という旨の発言があった。  
阿部委員から「物理的対応には費用がかかる。ここに記載された状態をきちんと守れるような他の手段があれば、それはそれで良い」という旨の発言があった。  
堀部委員長から「小規模事業者等については、過度の負担とならないように配慮する必要がある。小規模事業者等の範囲について引き続き検討する」という旨の発言があった。これに対し事務局から「小規模事業者等に係る記載については、中小企業団体から実態を聞いた上で検討したい」という旨の発言があった。  
手塚委員から「個人番号を保有することとなる事業者に対して、周知、広報を丁寧に行う必要がある」という旨の発言があった。これに対し事務局から「広報活動に当たっては関係機関と協力して行っていきたい」という旨の発言があった。  
検討会等を通じ事業者等から出される意見を踏まえ、ガイドラインの検討を進めることとなった。
  - (2) 議題 2：その他について  
事務局から第 14 回及び第 15 回委員会の議事概要案について説明があった。原案のとおり了承され、ホームページに掲載することとなった。

以上